

契約書を作成してみよう！

生徒番号

氏名

☆募集要項の内容をもとに、以下の契約書の空欄を埋めて、契約書を完成させよう！

◎契約書草案

契 約 書

桃太郎と猿は、以下の契約に合意し、契約に従って行動するものとする。

合意事項1：契約の目的

鬼ヶ島で鬼退治の手助けを行う。

合意事項2：報酬の決定

桃太郎は契約者に対し、村を出発してから、また村に戻ってくるまでの間、報酬として、
毎日 A _____ 個のきびだんごを支払う。

合意事項3：移動中の行動について

B _____

◎契約書完成版→署名欄に自分でサインし、相手にもサインをもらう

契 約 書

桃太郎と猿は、以下の契約に合意し、契約に従って行動するものとする。

合意事項1：契約の目的

鬼ヶ島で鬼退治の手助けを行う。

合意事項2：報酬の決定

桃太郎は契約者に対し、村を出発してから、また村に戻ってくるまでの間、報酬として、
毎日 A _____ 個のきびだんごを支払う。

合意事項3：移動中の行動について

B _____

【桃太郎】私 _____ は、以下の契約に同意します。 印

【桃太郎】私 _____ は、以下の契約に同意します。 印

【猿】私 _____ は、以下の契約に同意します。 印

【猿】私 _____ は、以下の契約に同意します。 印

※契約書が完成したら、班の代表者が写真を撮り、
ロイロノートの提出箱に提出してください。



契約の効力について学ぼう！

生徒番号

氏名

☆鬼退治の募集要項

仲間募集



僕と一緒に、悪い鬼を退治してくれる仲間を募集します！

村から鬼ヶ島までは船で移動します。船の中での仕事はありません。

報酬は、1日当たりきびだんご10個です。

行き帰りの移動期間も含め、毎日お支払いします。

桃太郎

鬼退治なんて、やりがいのある仕事だし、やってみたいな。船での移動中は、本でも読んでのんびりしようかな。



募集要項

募集要項を見たサルを考え

①あなたの立場を○で囲もう！・・・(桃太郎 ・ 猿)

②①で選んだ立場に立って、契約書をつくってみよう！[3分]…別紙参照
契約書草案のA欄およびB欄を、自分の考えに基づいて記入する。

③それぞれの立場から、希望する契約内容について説明しよう！[3分]

④それぞれの契約書を確認し、以下の手順で契約書を完成させよう！[10分]

※契約書が完成したら、班の代表者が写真を撮り、ロイロノートの提出箱に提出する。

パターン① 変更してほしい条件がない

1.契約書完成版のA欄およびB欄を埋める。B欄については、全員が納得できる文言を考えて記入する。

2.契約書完成版の内容を再度確認し、それぞれの契約書完成版に署名とサインをもらう。

パターン② 変更してほしい条件がある

1.以下の表に変更してほしい点を書き出し、相手に見せて交渉する。

※修正後の内容については、全員が納得できる文言になるように話し合う。

変更を希望する内容	理由・変更のポイント	修正後の内容

2.契約書の内容を再度確認し、それぞれの契約書完成版に署名とサインをもらう。

※【参考資料】民事訴訟法228条4項

私文書は、本人又はその代理人の署名又は押印があるときは、真正に成立したものと推定する。

→契約書に署名・押印した契約書には法的効力が生じる＝① _____ と _____ が生じる



◎契約の効力について考えてみよう！…契約トラブルの発生について考える



それぞれの立場から、以下のポイントを踏まえてトラブル事例について考えてみよう。

※作業手順

①事例について考え、プリントに記入→ロイロノートの提出箱に提出[8分]

②ロイロノートの提出箱で共有しながらグループで意見交換、参考になった理由を赤ペンで加筆[5分]

契約書の内容を根拠として、正当性を説明できるか？

①桃太郎から予想外の指示が…！

鬼ヶ島に向かう途中の船で猿が本を読んでいたところ、桃太郎から、桃太郎の服を洗濯するように指示された。猿が「募集要項には船の中での仕事はないと書いてあったからやりたくないよ」と答えたところ、桃太郎は「船での移動期間もきびだんごを払っているのだからこのくらいやってくれてもいいだろう。やってくれないなら、移動期間中のきびだんごはもう払わないよ」と言った。

(1)猿は、桃太郎の服の洗濯をしなければならないか。

(洗濯をしなければならない ・ 洗濯はしなくてもよい)

(理由)

(2)猿が洗濯をしなかった場合も、桃太郎は船での移動期間中のきびだんごを支払う必要があるか。

(支払う必要がある ・ 支払う必要はない)

(理由)

②衝撃！キジの方が報酬多かった…！

鬼ヶ島に向かう船の中で、猿は同じように募集要項をみて鬼退治に参加したキジと知り合った。キジと話中で、猿はキジが自分よりも5個多くきびだんごをもらっていることを知った。猿は怒り、桃太郎に「同じ仕事をするのにキジが5個もきびだんごが多いというのは不公平だ。今後は、私にもキジと同じ数のきびだんごをちょうだいよ。くれないのならこの契約は解消する」と申し出た。しかし、桃太郎は「猿は契約書に記載した個数で納得したのだから、今後もそれしか払えないよ」と答えた。

(1)桃太郎は猿に対して、今後キジと同じ数のきびだんごを支払う必要があるか。

(支払う必要がある ・ 支払う必要はない)

(理由)

(2)キジと同じ数のきびだんごをもらえなかった場合、猿はそのことを理由に契約を解消することができるか。

(解消することができる ・ 解消することができない)

(理由)

◎上記のトラブルは、どこが問題になっただろう？[記入してロイロノートに提出3分→共有3分]

事例	トラブルになったポイント	そう考える理由
①		
②		

◎契約について、再度確認しよう！

- ・民法では、②_____を認めている→個人の意思で自由に契約を結ぶことができる
- ・契約が成立したら、③_____と_____が生じる
→だからこそ、契約を結ぶ際には内容を検討し、④_____が_____することが大切
- ・私人間の契約は不介入が原則 ⇨ 一方で、必ずしも対等な私人間で契約が結ばれているわけではない
契約による⑤_____するために⑥_____が介入する＝契約自由の原則の例外
ただし、全ての契約に適用されるわけではないので、慎重に判断しなければならない

◎まとめ…今日の授業を踏まえて、契約を行う時に注意すべき点について、自分の考えを書いてみよう！

検印欄